

情報通信審議会 情報通信技術分科会 新世代モバイル通信システム委員会
基本コンセプト作業班 ワイヤレス IoT アドホックグループ 運営方針（案）

1 検討事項

多数同時接続を先行的に実現する IoT 関連技術の技術的条件

2 ワイヤレス IoT アドホックグループの運営

- (1) リーダーは、アドホックグループの議事を掌握する。
- (2) アドホックグループにリーダー代理を置くことができ、リーダーがこれを指名する。
- (3) リーダー代理は、リーダー不在の時、その職務を代行する。
- (4) アドホックグループの会議は、リーダーが招集する。この場合、リーダーは、構成員にあらかじめ会議の日時、場所及び議題を通知する。
- (5) リーダーは、必要があると認めるとき、アドホックグループに必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (6) 本アドホックグループにおいて検討された事項については、リーダーが取りまとめ、これを基本コンセプト作業班に報告する。
- (7) その他、本アドホックグループの運営に必要な事項は、リーダーが定めるところによる。

3 会議の公開等

会議は、次の場合を除き、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合。
- (2) その他、リーダーが非公開とすることを必要と認めた場合。

4 事務局

本アドホックグループの事務局は、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課がこれに当たる。